

意見書

以下の意見書を令和 8 年 4 月 28 日に満場一致で可決した後、国会及び関係行政庁へ送付しました。

※市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、市議会の意思をまとめて国会等に意見書を提出するものです。



中東地域における軍事行動の終結及びホルムズ海峡の航行安全の確保を求める意見書

2 月 28 日に始まったアメリカ、イスラエルとイランとの軍事衝突は、当該地域の軍事施設だけでなく、民間施設にも被害が及び、双方多数の市民が犠牲となっている。連鎖的な武力行使は中東全体の緊張を高め、罪のない多くの人々を危険にさらしている。

国連及び国際社会からは、敵対行為の即時停止と平和的解決を求める声が上がっており、米国とイランとの間で停戦に向けた交渉も模索されているが、現時点では平和的解決の見通しは立っていない。また、我が国のエネルギー安全保障に深刻な影響を及ぼすおそれのあるホルムズ海峡の安全な航行は、未だ十分に確保されておらず、我が国だけでなく世界経済全体に重大な影響が生じつつある。

イランの核開発を巡る問題については国際社会として深刻に受け止める必要がある一方で、いかなる理由があろうとも、武力による解決はさらなる悲劇を生み、真の安定にはつながらない。本市は「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、世界の恒久平和の実現を目指す立場を明確にしており、民間人を巻き込む武力行使が繰り返される現状を強く憂慮するものである。

よって、沼津市議会は日本政府に対し、次の事項を強く求める。

記

- 1 米国、イスラエル及びイランに対して、中東地域における軍事行動の終結と、事態の平和的解決に向けた交渉を速やかに進めるよう働きかけること。
- 2 ホルムズ海峡の封鎖による我が国のエネルギー供給並びに世界経済全体への影響を踏まえ、国際社会と協調しつつ、外交的手段により、航行の自由と海上交通の安全を速やかに確保すること。
- 3 中東地域の緊張緩和に向け、全ての関係国との対話を重視し、日本国憲法と国連憲章の原則に基づいた平和外交を積極的に推進すること。

原油価格高騰による市民生活への影響に係る対策強化及び物資等の不安定な供給状況の改善を求める意見書

中東情勢の緊迫化により原油の安定供給に対する懸念が高まっており、今後の情勢次第では、国内の燃料価格が大幅に上昇する可能性が指摘されている。

燃料価格の高騰は、市民生活に直結するのみならず、物流や製造コストの上昇を通じて、あらゆる産業に広く影響を及ぼすものである。

とりわけ、プラスチックや洗浄剤等の原料であるナフサの価格上昇や供給不安は、石油化学製品を原材料とする各種資材の枯渇が顕在化し、既に明らかな影響が生じており、燃料価格や原材料価格の上昇による影響を受ける建設業、製造業、運輸業などの産業だけでなく、医療や福祉の現場にも深刻な支障を及ぼしている。

さらに、本市における中小企業の事業活動においては、燃料費の高騰に加え、生産・流通コストの上昇を通じた資材価格の上昇など、間接的な影響も含めて経営を圧迫しており、一次産業を含む地域経済全体への波及が危惧される。

加えて、燃料価格の安定化に向けて実施されている激変緩和措置や国家備蓄の活用についても、現行制度終了後の急激な負担増が懸念され、先行きは依然として不透明である。

よって、沼津市議会は、国に対し、あらゆる施策を講じて燃料価格の高騰や物資の不足が国民生活及び産業活動に及ぼす影響を最小限にとどめるとともに、下記の対策を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 燃料価格の高騰に対する激変緩和措置について、現行制度の継続及び必要に応じた拡充を図られたい。
- 2 国家備蓄の機動的な放出等により、燃料の安定供給及び価格の安定化を図られたい。
- 3 ナフサをはじめとする原材料の安定供給の確保及び価格高騰対策を講じ、建設業、製造業及び運輸業等への影響を最小限に抑えられたい。
- 4 中小企業を中心とした地域産業全体に対し、燃料費及び資材価格高騰の影響を踏まえた実効性ある支援策を講じられたい。